

# 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 3 年 6 月

国立大学法人  
大阪教育大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人大阪教育大学

#### ② 所在地

大学本部 大阪府柏原市

柏原キャンパス 大阪府柏原市

天王寺キャンパス 大阪府大阪市

#### ③ 役員 の 状況

学長名 長尾 彰 夫 (平成20年4月1日～平成24年3月31日)

理事数 4 人

監事数 2 人 (非常勤1人を含む)

#### ④ 学部等 の 構成

教育学部

教育学研究科

特別支援教育特別専攻科

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

附属高等学校

附属特別支援学校

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学生・生徒・児童・園児数 9,732 人 (内留学生68人)

内訳 教育学部 4,248 人 (内留学生48人)

研究科 467 人

特別支援教育特別専攻科 19 人

附属幼稚園 149 人

附属小学校 2,127 人

附属中学校 1,316 人

附属高等学校 1,346 人

附属特別支援学校 60 人

教員数 528 人

職員数 147 人

### (2) 大学の基本的な目標

#### 基本理念

大阪教育大学は、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

#### 基本目標

1 知識基盤社会・生涯学習社会の担い手となる豊かな教養と専門的素養を有する人材を育成するため、教養教育、専門教育及び研究を総合的に強化する。

2 創造性豊かで実践的教育力に富む教員及び教育現場において指導的役割を担う教員の養成教育を強化するとともに、附属学校園と連携した教育研究を積極的に推進し、その成果を養成教育に活用する。また、現職教員の継続教育にも積極的に取り組む。

3 「入学者の受入方針」、「教育課程の編成・実施方針」及び「学位授与の方針」を明確にし、それらの統合的な運用に努め、教育の質の保証及び向上に取り組む。

4 学生の視点を重視した教育、研究及び学生支援を推進する。

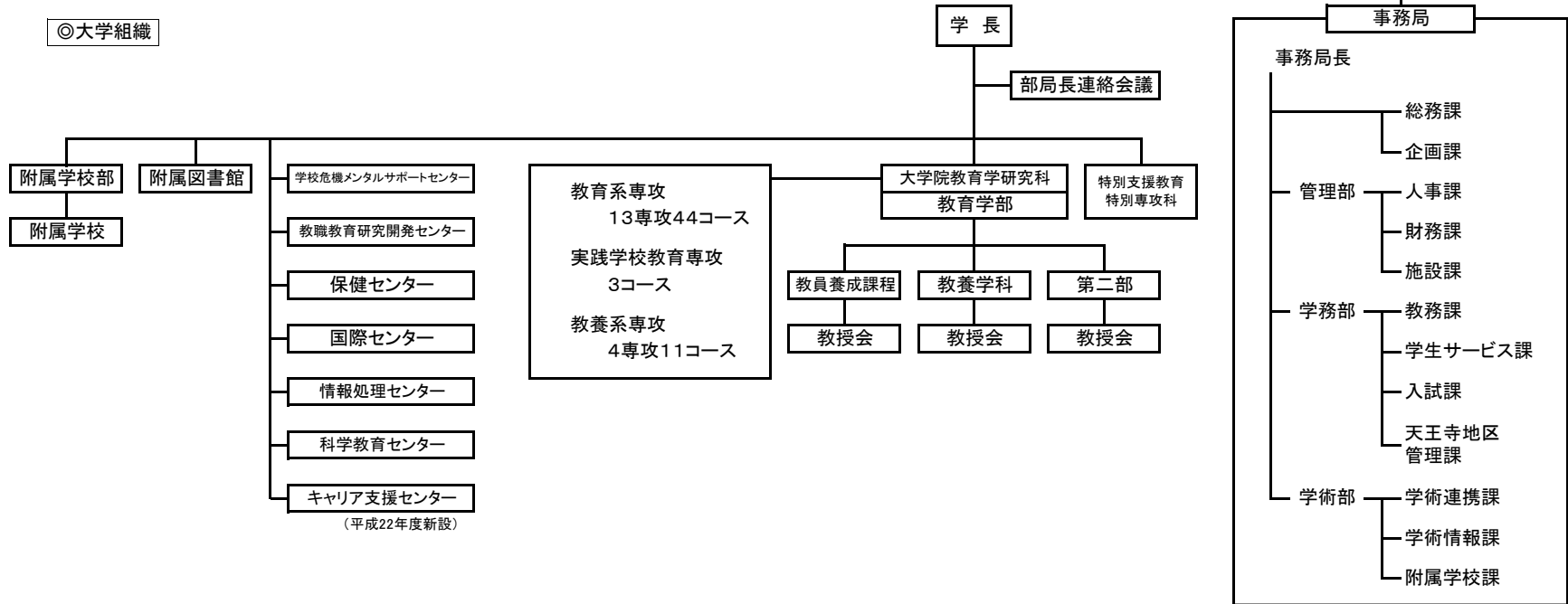
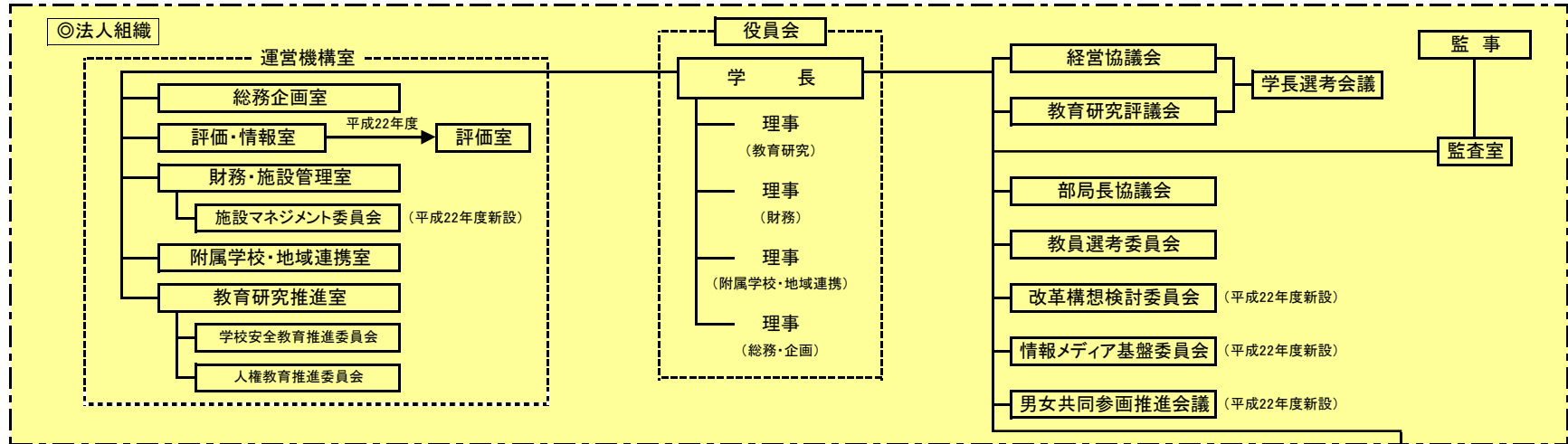
5 学校安全に取り組む先進的の大学として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広める。

6 教育委員会や学校等との密接な連携により、現職教員の研修、学校教育活動への支援、共同研究等を行うとともに、幅広い教育情報を提供することにより、地域の教育の充実発展に努める。

7 国際的な教育・研究体制の構築及び教育支援を必要とする諸外国への協力を行い、大学の国際的活動を推進する。

### (3) 大学の機構図

次頁に添付



## ○ 全体的な状況

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

第2期中期目標・中期計画期間の初年度を終えた平成22年度における、教育研究等の質の向上の状況は、次のとおり総括することができる。

#### (1) 学士課程教育の再構築

学校教育の今日的課題に対応し得る教員養成の充実のため、平成22年度から小学校教員養成課程と中学校教員養成課程を統合し、教科別専攻制による学校教育教員養成課程を新設する学部改組を行った。

この改組は、中教審答申等で指摘されている教員として必要な資質能力を確実に身につけること、各教科における基礎的・基本的な内容を明確に捉え確かな学力を育成すること等への対応として、各教科の構造を連続的・体系的に捉える能力の育成をめざすとともに、とりわけ地域の教育課題を踏まえ、小・中接続、子ども理解、学級経営、学校経営といった校種を超えた義務教育の課題に対応できる人材育成等の新しい教員養成の課題に応えようとするものである。

また、本改組とあわせ、教養学科においても専攻・コースを再編することにより、教員組織と学生組織の対応関係が明確となり、1回生時からの電子ポートフォリオを活用した学生に対するフォローアップを開始し、個々の学生の学習履歴や目標達成状況を踏まえたきめ細い指導が可能となった。

#### (2) 就職支援体制の充実・強化

学生一人ひとりの適性・進路に合わせ、就職相談や就職支援を強化し、キャリア教育を充実させることを目的として、平成22年4月にキャリア支援センターを設置した。

また、本学は教員免許状取得を主たる目的としない教養学科を有し、毎年200～300名の学生が企業就職を希望している状況である。そのため、新たに民間のキャリア形成支援の専門家を特任教授として採用し、教員、企業就職を問わず、学生が早期から自らのキャリアを考え、目標を持ち大学生活が送れるよう、1・2回生からキャリア教育により「進路イメージ」を、3回生以降は個人の進路に沿った各種ガイダンスや対策講座等を約160回(前年度約90回)実施することで、「就職後のイメージ」を持つよう職業観の育成に努めた。

なお、天王寺キャンパスにおいても、就職支援アドバイザー(非常勤)を新たに配置し、教員就職に関する相談・指導にあたっている。

さらに、平成22年度からの新たな取組として、3回生学生の保護者対象就職説明会「わが子の就職を考えるセミナー」を開催し、約400人の参加者を得て、近年の大学生の就職事情や本学の就職支援対策等に関する講演等を行った。終了後のアンケートでは、「参考になった」と回答した参加者が約98%あり、高い評価を得た。

#### (3) 大学間の連携・協力

京阪奈三教育大学(京都教育大学・大阪教育大学・奈良教育大学)では、教育、学生支援等について連携協力し、教育の質保証を図ることを目的として、6月に京阪奈三教育大学連携推進協議会を設置し、具体的な連携方策についての協議に着手した。その中で、教員養成教育の充実・強化を図るべく、11月に京阪奈三教育大学合同によるFD研修会を実施し、三教育大学の役職員27人の参加者を得た。さらに、毎年開催している本学主催の学生生活研究セミナーに三教育大学の役職員48人が参加し、「三教育大学の学生支援の取り組み」をテーマにパネルディスカッションを行い、学生支援や就職支援に関わる現状課題を共有した。

#### (4) GP事業「教える『英語力』向上プログラムの構築」

平成23年度から導入される小学校の外国語活動に対応し、教える英語力の向上を目指し、既設科目「外国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」ではネイティブ教員による授業開講数を増やすとともに、「英語ⅢA・B」をネイティブ教員による授業とすることで、対面講義による発音指導の授業として充実させた。また、授業外の補完学習として、ATR CALL BRIX(コンピュータ支援自立語学学習)やビデオポッドキャストなどICTを活用した英語の学習環境を整備し、教室英語活用能力や児童との英語コミュニケーション能力等を向上させることとした。さらに、学生の実践的な英語コミュニケーション能力を客観的に判定するため、新たに外部テスト(Versantテスト)を導入した。

#### (5) 研究活動の推進に関する取組

①研究面では、専門分化した一般の学部・研究科とは異なり、自由な研究環境の中でユニークな活動を展開している。具体的には、本学教員を含む国際研究グループによる、アブラナ科植物シロイヌナズナが自分自身で受精して種子を作る「自殖性」へと進化した原因を、遺伝子解析と交配実験により世界で初めて明らかにした研究が、平成22年4月19日付英科学誌「Nature」の電子版に掲載されるなど、教育大学にあって卓越した成果を創出する研究活動が継続的に行われている。

②学校リスクマネジメントに関する研究を、学校現場や教育委員会との連携の下、継続的に推進しており、平成22年度は、学校現場において生じているリスク項目の状況を市町村単位で予測する方法研究に取り組み、危機事象の発生頻度や解決困難度に基づくリスク発生要因を考察結果としてまとめた。次年度以降は、この考察結果を踏まえ、現職教員対象の研修等についてより実態に即した内容として組み立てられるようさらに方法研究を進めていく予定である。

また、学校の危機管理の実態調査・分析結果などこれまで取り組んできた研究成果を教育委員会等主催の研修会や教養学科の学生を対象とする「教職入門セミナー」、免許状更新講習の選択講習などの場において引き続き活用を促進することとしている。

#### (6) デジタル教材による授業改善に向けての取組

デジタル教材の開発と活用により授業改善と学力向上につなげることを目標に、「デジタル教材開発活用サイクルによる新しい教育の展開」プロジェクトを進めている。平成22年度においては、開発・蓄積されたデジタル教材のうち28件のコンテンツを本学ウェブページにおいて公開し、外部からも閲覧できるようにするとともに、プロジェクトの成果を広く社会に還元するため「デジタル教材開発活用セミナー」を開催し、現職教員や大学研究者など約160人の参加者を得た。

#### (7) 社会連携・地域貢献に関する取組

京都大学大学院理学研究科・大阪府教育委員会と連携し、理系の博士学位取得者又は博士課程在籍者を対象に、正規の高等学校教員として科学の魅力と知識を伝え、指導的役割を果たし得る人材の育成を目的とする「高度専門型理系教育指導者養成プログラム」を企画立案した。初年度の平成22年度は2人を受入れ、本学の科目等履修生として教員普通免許状取得に必要な科目を受講する他、本学が開講する「教職ゼミナール」、学校インターンシップ等に積極的に参加し、多くの教職実践の経験を積んだ。

#### (8) グローバル化の推進に関する取組

海外の大学との組織的・継続的な教育及び研究に関する連携を積極的に推進するため、新たに計7大学(台湾3大学、フィンランド1大学、韓国3大学)と教育及び学術交流に関する協定を締結した。さらに、新たにダブル・ディグリー検討専門委員会を設置し、海外の大学との単位互換導入に向け検討を進めている。

#### (9) 附属学校園の機能の充実・強化

##### ① 大学と附属学校園の共同研究の推進

大学・附属学校園連絡推進委員会の下に設置した各地区(天王寺・池田・平野)共同研究協議会において、以下のとおり地区ごとに共同研究テーマを設定するとともに、新たに附属学校園共同研究組織改革事業経費(戦略的重点経費)を予算措置し、大学と附属学校園との組織的な連携のもと、学校教育の充実と発展に寄与する共同研究を推進した。また、初年度の研究成果を研究発表会、公開授業研究会等の場において公表した。

※各地区の共同研究テーマ

- 天王寺地区「人間と科学の調和を拓くリテラシー教育」
- 池田地区「自立し協同する力を育む教育(コミュニケーション力を基盤として)」
- 平野地区「生涯発達の視点に基づく校種間連携型一貫教育」

##### ② 大学・附属学校園相互の教育を支援する体制の設置

大学・附属学校園連絡推進委員会の下に附属学校園教育支援協議会を設置し、大学と附属学校園相互の教育支援に関する方策等についての検討を円滑に進めるための体制を整備した。

#### ③ 附属学校園の校長専任化

今日の学校現場において、教員が対応する課題が高度化・専門化し、これまで以上に校長の管理運営能力が求められる中、学長の下に附属学校園校長専任化等検討プロジェクトを設置し、本学の校長経験者や他大学へのアンケート調査を実施しつつ、検討を重ねた結果、平成23年4月から、附属池田小学校に専任の校長を配置することとした。

#### ④ 附属学校教員の選考基準の明確化

附属学校教員の副校長、主幹教諭、指導教諭など職種ごとの選考基準と手続の明確化を図るため、附属学校園教員選考基準、同選考規程及び同選考委員会規程を制定し、附属学校教員の選考における適切な運用方法として整備した。

#### ⑤ International Safe Schoolとしての取組

附属池田小学校では、WHO(世界保健機関)による我が国で初めて認証を受けたInternational Safe School(平成22年3月5日認証)として、韓国のInternational Safe School及び中国、台湾の大学附属小学校と交流協定を締結し、平成21年に文部科学省から教育課程特例校の指定を受けて新設した「安全科」の学習に関する児童・教員の相互交流を図るなど、安全・安心な学校づくりの取組を推進しつつ、国内のみならず、世界に向けてその成果を発信し続けている。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

平成22年度の業務運営・財務内容等の状況について、概ね、次のとおり総括することができます。

### (1) 法人の運営体制の確立と強化

①「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」(平成21年6月5日付文部科学大臣決定)の内容を踏まえ、各部署等を含めた法人全体のマネジメントを確立するため、平成22年4月に学長を委員長とする改革構想検討委員会を設置し、全学的な組織、入学定員等の見直しに向け、検討を開始した。

また、教員養成の専門化・高度化に向けた研究と実践を更に発展・充実させるべく、同委員会の下に、「大学院改革検討ワーキンググループ」を設置し、大学院における教員養成の強化充実方策等に関する課題や論点の整理を行った。

②既存の運営機構室「評価情報室」を見直し、組織及び個人評価を充実したものとするため、教育担当理事を室長とする「評価室」を運営機構室として新たに設置した。さらに、CIO(情報化統括責任者)である理事(財務担当)のもと、全学的なICT事業の企画・立案組織「情報メディア基盤委員会」を設置した。

### (2) 戦略的・効果的な予算編成

本学では、安定した財務基盤を構築し、第2期中期目標期間の6年間を見越した財務運営を行うため、財務に関する戦略的方針(アクションプラン)を策定し、これに基づき平成22年度予算編成を行った。その中で、①戦略的重点経費予算配分に当たっては、従来の配分方法を改め、適切な事業計画と評価に基づいた予算編成を実施する、②明確な削減目標を示しつつ、人件費を削減する、③中期目標・中期計画の達成、あるいは、組織の見直しなど、完成までに複数年を有する、特に重要な施策の実施に当たっては、「中期目標・中期計画達成強化経費」を創設し、達成強化のための予算制度を構築するなど、財務内容の合理化、効率化に向けた新たな施策を開始した。

### (3) 外部資金の獲得に向けた取組

外部資金の増収を実現するための取組としては、科学研究費補助金申請者を拡大するため、新たに科研費採択支援デスクを設置するなどサポート体制の強化を図った。

また、科学研究費補助金については、科学研究費補助金獲得経験のない者に対する支援として新たに「科学研究費補助金スタートアップ経費(5,000千円)」を設けるとともに、科研費不採択研究課題に対する再チャレンジ獲得支援経費である「科学研究費補助金トライアル経費」については、前年度比3,000千円増の8,000千円の経費を措置し、支援を行った。これらの取組の結果、前年度に比して申請数、採択数、受入金額とも増加した。

さらに、受託研究・共同研究の外部資金については、最新公募情報を全学教員に通知、関連の深い教員に直接連絡するなど、積極的に申請支援を行い、結果、前年度に比して申請数、採択数、受入金額とも増加した。

### (4) 広報活動の充実

大学広報の更なる充実を図るべく、ウェブページのリニューアルを実施し、携帯端末対応コンテンツを充実するなど利用者の利便性向上を図るとともに、法人情報をよりわかりやすく提供するため、コンテンツの構成を見直した。また、学生目線で大学の情報を様々な形で発信する学生広報室「DAIKYO PRESS(大教プレス)」を立ち上げ、学生生活での身近な情報を盛り込んだ記事の制作や、大学ウェブページでの情報発信など様々な活動に取り組んでいる。また、当活動は、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力などを身につけるキャリア教育の一環としても期待されるものである。

### (5) 「学校安全」に関する取組

平成13年の附属池田小学校事件以来、全学を挙げて学校安全への取組みを推進しており、学生・教職員のための普通救命講習会、全国の学校教員を対象とする学校安全主任講習会、防災・防犯・避難訓練、施設設備の改修やAEDの追加配備などの附属学校園及び大学キャンパスの安全な環境を維持するための取組等を継続的に実施するとともに、国内外の危機管理の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウムなどの活動を通じて、安全な学校づくりに向けて国内だけでなく、世界にも発信し続けている。また、附属学校園における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検、見直し、改善を継続して行っている。

## ○ 項目別の状況

### I 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

##### ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1 国立の教育大学としての機能と特色の明確化を図りつつ、本学の適正規模を見極め、必要に応じ、組織等の見直しを行う。【46】</p> <p>2 地域の教育委員会との連携に関する協定に基づく活動の円滑実施並びに現職教員の継続教育に積極的に取り組むための体制を整備・充実する。【47】</p> <p>3 監事や経営協議会学外委員等の意見も踏まえ、学長のリーダーシップの下で法人本部と大学各部局との一体的運営を図りつつ、法人内部のガバナンスを強化する。【48】～【51】</p> <p>4 大学の業務運営等について監事及び監査室が連携を図りつつ監査を実施し、様々な観点から業務の内容及び方向性を評価し、その向上に努めるとともに、無駄のない運営を行うものとする。【52】</p> <p>5 教員が教育研究に専念し易い環境を確保し、学生が意欲を持って学習に取り組み、自らの能力を十分発揮できるよう、法人及び大学の組織運営体制を整備する。【53】</p> <p>6 費用対効果を重視した業務の効率化並びに業務のアウトソーシングを進める。【54】</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【46】 教員採用数の動向、地域の教育ニーズ、社会的要請等を総合的に勘案し、入学定員の適正規模、組織等の見直しについて検討する。	【46】 「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」(平成21年6月5日付文部科学大臣決定)の内容を踏まえた検討を行う。	Ⅲ	
【47】 現職教員の研修、学校教育活動への支援、共同研究等を行う中核的組織として教職教育研究開発センターを整備・充実する。	【47】 教職教育研究開発センターの教育総合センター(仮称)への改組に取り組む。	Ⅲ	
【48】 法人の業務運営における監事の意見を学長のリーダーシップに反映させるとともに、経営協議会で示された意見に適切に対応し、その状況をウェブページで公表する。また、ステークホルダーの意見を把握・分析し、その結果を法人運営に活用する。	【48】 経営協議会における審議の更なる実質化を図るため、委員に対する情報提供を頻繁に行うとともに、表明された意見への反映状況を含む審議の概要をウェブページ等でわかりやすく公開していく。	Ⅲ	



【49】 理事の下に設置する運営機構室の機能の見直しを進め、法人と大学の一体的運営の改善・強化を図る。	【49】 理事の役割分担の見直しを行い、組織及び個人の評価を扱う評価室を運営機構室として新たに設置する。	III	
【50】 法人本部の事務体制を強化するため、職員の専門性を高めるとともに高度な専門的知識・技能を有する外部人材を任用する。また、女性等の能力の一層の活用など、多様な人材の大学教員の任用に努める。	【50】 専門性を要する部門への人材の雇用を柔軟に進めるための制度見直し及び人材の任用を行う。	III	
【51】 財務データを分析し、新たな財務分析手法を構築することで、学長のリーダーシップによる機動的予算配分を行う。	【51】 バランスに考慮した新たな予算配分の仕組みを構築するため、民間的経営指標によりさまざまな角度から財務データを分析する。	III	
【52】 監事及び監査室が連携関係を強化し、監査結果等について、業務運営への確に反映させるなど、内部統制の強化を図る。そのために、マネジメントサイクルによる組織的な大学の経営体制を整備し、大学経営の活性化を図る。	【52】 監事との連携を強化するため、連絡会議を開催し、監査室の役割を整理する。	III	
【53】 教育研究支援、学生サービス、社会連携・貢献における事務組織の在り方を見直すとともに、これらに関わる職員の専門性及び業務スキルの向上を図る。また、学生の就職相談・支援体制強化及びキャリア教育の充実のため、キャリアセンターを設置し、総合的な就職支援体制を充実させる。	【53】 キャリア支援の専門性の向上並びにキャリア教育の充実のため、キャリアサポートデスクを改組し、キャリア支援センターを設置する。	III	
【54】 事務情報化の推進など、コスト意識向上につながる業務処理体制の整備を進めるとともに、アウトソーシングを含む業務の効率化を進める。	【54】 費用対効果を重視した業務の効率化のため、業務量・人件費を分析する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 効率的な事業運営を行うため、他大学との事務の共同実施を推進する。(【55】)
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【55】 他機関と共同して事務を実施することにより管理的経費の節減や人的資源の活用を推進する。	【55】 京都教育大学及び奈良教育大学と共同で、管理経費の節減や合同事務研修の実施などの連携事業項目の整理を行う。	III	
ウェイト小計			

[ウェイト付けの理由]

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 1. 法人運営体制の確立・強化

(1)「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」(平成21年6月5日付文部科学大臣決定)の内容を踏まえ、入学定員の適正規模、組織等の見直しについて、平成22年4月に「改革構想検討委員会」を設置し、学長のリーダーシップによる検討を進めている。

(2)学生一人ひとりの適性・進路に合わせ、学生が自らのキャリアを考え、目標を持ち大学生活を送れるよう、学生の就職相談や支援体制を強化し、キャリア教育を充実するためキャリア支援センターを設置した。

(3)既存の運営機構室「評価情報室」を見直し、組織及び個人評価を充実したものとすため、教育担当理事を室長とする「評価室」を運営機構室として新たに設置した。また併せて、CIO(情報化統括責任者)である財務担当理事のもと、全学的なICT事業の企画・立案組織「情報メディア基盤委員会」を設置した。

### 2. 大学運営経費の戦略的・効果的配分

第2期中期目標期間の6年間を見越した財務運営を行うため、財務に関する戦略的方針(アクションプラン)を策定し、これに基づき平成22年度学内予算編成を行った。当予算の内、特に戦略的重点経費では、①競争的外部資金獲得の創造事業や現在の教育課題に応えるための重点的教育課題に対する支援のための「重点的教育研究創造推進経費(60,000千円)」, ②科学研究費補助金の新規申請に向け、獲得しにくい研究領域や申請経験のない教員への支援のための「科学研究費スタートアップ経費(5,000千円)」, ③教育研究組織の積極的な改革を推進するための取組を支援するための「大学改革推進経費(247,831千円)」を新たに創設することにより、第2期中期目標期間を見据えながら、本学における教育研究活動の活性化をより一層推進するため、効果的・効率的な配分を行っている。

### 3. 経営協議会の活用

経営協議会は4回開催し、主に予算、決算、概算要求、年度計画、業務実績等について審議を行った。なお、経営協議会の学外委員からの意見を基に、本学の運営に反映した取組内容等を従来から公表している議事要旨とともに、本学ウェブページに公表した。

経営協議会学外委員からの意見に対する主な取組事例は次のとおり。

・「教員免許状更新講習により、受講する教員の意識変革を促すような効果も期待したい。」との意見を受け、学校現場におけるニーズ等を調査・検証した上で講習のプログラムを決定した。

・「科学研究費補助金の獲得により重点を置くべきではないか。」との意見を受け、教員アンケートを実施し、ガイダンスの実施や科学研究費補助金採択支援デスクの設置を行うなど、教員に対するサポート体制を充実させた。

### 4. 監事監査の活用

平成21年度の監事監査で、「授業改善アンケートの分析結果等をどのように授業改善につなげているかを検証する必要がある。」との指摘を受け、各部局で授業評価やFD事業報告をまとめた報告書を全教員に配布するとともに、部局の運営委員会等で分析結果の共有・意見交換を通じて、授業方法等改善への組織的取組を行った。

### 5. 他大学との事務の共同実施の推進

京阪奈三教育大学各事務局の連携協力による共通業務の合理化・効率化等について検討を行うため、京阪奈三教育大学連携推進協議会の下に「事務局機能に関する専門部会」を設置し、管理経費の削減や合同事務研修の実施などの連携協力事業項目の整理を進めている。

### 6. 事務組織の改組

事務体制を強化するため、専門性が高くかつ関係の深い人事業務(人事課)と給与計算業務(財務課)の事務を人事課へ一元化し、また、専門性の高い設備担当職員(設備課)の雇用を柔軟に行うため、施設課の電気係と機械係を統合し設備係とする事務組織の改組を実施した。

### 7. 業務運営の効率化

「人事ウェブマネジメントシステム」を新たに導入し、既設の人事給与業務システムと連携させ、給与明細のウェブ配信、事務系職員のウェブ上での「目標達成度評価」など、人事マネジメントのウェブ化を図った。これにより、職員への情報提供サービス向上と業務の効率化を両立させる統合システムへと発展した。

### 8. 男女共同参画の取組

教育・研究及び就業の場における男女平等を推進し、それぞれの教育・研究及び就業と家庭生活の両立を支援するとともに、男女共同参画についての意識を高める大学を目指し、男女共同参画推進会議を設置した。また、基本理念と基本方針からなる行動目標を定めた男女共同参画推進指針を制定するとともに、子育て支援設備(授乳室)の整備、出産・育児・介護相談窓口の設置など具体的な活動に取り組んだ。さらに、男女共同参画啓発セミナーの開催や、大学ウェブページに男女共同参画に関するページの制作、附属図書館において国立女性教育会館所蔵図書のパッケージ貸出を利用しての男女共同参画コーナーの設置等、意識改革の推進に取り組んだ。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 教育研究の水準向上と活性化に資する環境の整備並びに経営基盤強化のため, 自己収入の拡大に努める。【56】～【58】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【56】 受託事業, 受託研究, 共同研究などの外部資金や競争的資金並びに科学研究費補助金の獲得に取り組む教員を70%以上とするメリハリのある研究費配分制度を構築する。	【56】 科学研究費補助金などの競争的資金や外部資金の獲得に取り組む教員を拡大するため, 支援策の策定に取り組む。	III	
【57】 大型の競争的資金や外部資金などの獲得につながる可能性のあるシーズを複数年度にわたるプロジェクトとして育成する制度を創設し, その予算枠を確保する。	【57】 大型の競争的資金や外部資金などの獲得のため, 戦略的な計画(アクションプラン)を策定し, アクションプランに基づくプロジェクトの予算的な学内支援を試行する。	III	
【58】 有料の講座や講習会を充実させ, 自己収入の拡大の仕組みを設ける。	【58】 現行公開講座の在り方を, 収入の観点から検証する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。(【59】) 2 教育研究経費の安定的供給を図るため、業務全般の効率的運営を行い、管理的経費を一層抑制するとともに、適正な契約手続きの推進に努める。(【60】)
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【59】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【59】</b> 平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。	III	
<b>【60】</b> 管理的経費の内容を精査し、効果的な抑制策を構築するとともに、競争性、透明性を確保した適正な契約手続き制度の整備を推進する。	<b>【60】</b> 管理的経費に係る随意契約を検証し、競争原理を活用した契約方法の導入に向けた計画策定に取り組む。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1 大学資産を活用し、自己収入増加の方策を構築する。(【61】)
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【61】 大学資産の貸付対象やその方法を検証し、国立大学法人制度に則った新たな収入獲得の仕組みを構築する。	【61】 新たな収入獲得のため、大学資産の貸付対象やその方法の調査・検討を行う。	III	
ウェイト小計			

[ウェイト付けの理由]

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

### 1. 財務運営の柔軟な取組

財務に関する戦略的方針「アクションプラン」に基づき、6年間を見越した財務運営をさらに計画的に実施するため「中期目標・中期計画達成強化経費」を創設するとともに、当該事業は「業務達成基準」を適用させることにより、中期目標期間内を見越し、特に重要な施策を達成するための予算制度を構築した。当該経費適用事業として、平成22年度から「都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備」事業を実施している。

### 2. 外部資金等自己収入の増加に関する取組

財務に関する戦略的方針「アクションプラン」に基づき、外部資金の増収を実現するための取組を進めており、科学研究費補助金の獲得に向けては、科学研究費補助金不採択研究課題に対する再チャレンジ獲得支援経費である「科学研究費補助金トライアル経費」を前年度比3,000千円増の8,000千円の経費を措置するとともに、新たに「科学研究費補助金スタートアップ経費(5,000千円)」を設け、科学研究費補助金獲得経験のない者に対する科学研究費補助金獲得のための研究支援を行った。その結果、配分を受けた全員が平成23年度申請を行った。

また、教員を対象に科学研究費補助金採択率及び申請率向上に関するアンケートを実施し、その調査結果を踏まえ、新たに科学研究費補助金採択支援デスクを設置し、採択経験者による申請書作成助言サービスや優れた申請書の事例閲覧サービス、科研費ビギナー向け説明会の開催など、教員ニーズを踏まえたこれまでにない支援業務に取り組んだ。

上記研究費配分や各種支援の結果、平成23年度科学研究費補助金の申請・採択状況は、前年度に比して、申請件数が25件、採択件数が21件、受入金額が約30,000千円増加した。

その他、受託研究・共同研究の外部資金については、最新公募情報を毎月3回全学教員へのメール送信、公募内容に関連の深い教員への情報提供など、積極的な情報提供に取り組んだ結果、前年度に比して採択件数は1件、受入額は約16,000千円増加した。

### 3. 財務情報の活用

平成21事業年度における財務状況を「財務レポート2010」に取りまとめ、経営協議会、役員会に提出することで財務情報の共有を図った。さらに、第1期中期目標期間の6年間における財務状況について、運営費交付金の状況や経常収益、事業費・一般管理費の支出状況、経常収支及び目的積立金の状況、6年間の財務の健全性など、あらゆる角度による財務指標から第1期中期目標期間における財務状況を分析した「財務データで見る国立大学法人大阪教育大学の財務状況」を取りまとめ、財務・施設管理室会議において意見を取りまとめつつ、経営協議会、役員会に

提出し、財務情報の共有を図った。なお、これらの財務データから、他の教員養成系大学や本学における研究費と教育費の比率を比較、分析した結果、学生1人当たりの教育研究活動費の比率を上げるための措置として、平成23年度において新たに学生教育費の受講生配分を実施することとなった。

### 4. 経費の抑制に関する取組

#### (1) 人件費削減に向けた取組

大学教員の定年退職者及び途中退職者の後任不補充による削減、事務職員の計画的な削減、業務の効率化などを引き続き推進し、人件費削減に取り組んだ結果、平成17年度比で中期計画を大幅に上回る12.8%の人件費削減を達成した。

#### (2) 太陽光発電による節減

地球環境保全を積極的に推進するエコな大学として、年間約68トンのCO2削減が可能な大規模太陽光発電システムを平成22年3月に設置し、平成22年度においては柏原キャンパス1年間の電力量の4.1%を占める年間約23.9kWhを発電し、約3,500千円の経費を削減すると同時に、102トンのCO2削減を達成した。

#### (3) 総合入出力支援サービス導入による節減

これまで随意契約で導入していた複写機を一般競争入札(総合評価落札方式)により順次入れ替えることで、前年度に比して約6,846千円の経費を削減した。

### 5. 大学資産の運用管理

施設マネジメントの一環として、全学共用スペースを指定し、柏原キャンパス及び天王寺キャンパスにおいて使用細則に基づき30室について使用者から施設使用料を総額2,687千円、学外者への講義室、土地等貸付の使用料として総額24,269千円を徴収し、施設維持管理経費として活用した。

また、新たに設置した施設マネジメント委員会の下に、収入・減損検討ワーキンググループを置き、現在の大学資産の貸付状況及び新たな収入獲得に向けての調査・検討を行い、中間報告としてまとめ、次年次以降、貸付実績を上げるための貸付事務の簡素化や料金体系などの設定に取り組むこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1 教育研究水準の向上及び活性化並びにこれらを支える安定した経営を行うため、大学及び法人組織の自己点検・評価を実施し、改善に取り組むとともに、その状況を積極的に社会に公表する。【62】～【63】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【62】 教育・研究・社会的活動・業務運営に関する点検・評価を効果的かつ計画的に実施する。また、評価結果と課題に対する学内外の意見を踏まえた改善に取り組み、その結果を公表する。	【62】 組織及び個人に関する評価・検討組織を設置する。	III	
【63】 教育・研究・社会的活動・業務運営に関する組織的活動の充実のため、教職員の個人評価の項目・評価方法等の見直しを進める。	【63】 個人評価の項目・評価方法等の改善を行う組織を設置する。	III	
		ウェイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1 利便性・安全性・効率性のバランスのとれたICT環境を確立する。【64】 2 戦略的大学の経営の一環として、広報の充実を図る。【65】～【67】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【64】 利便性・安全性・効率性のバランスのとれたICT活用ができるマネジメント体制を確立する。また、情報セキュリティ意識の向上に資する教育プログラム等を実施するとともに、情報システムセキュリティのより一層の強化を図る。	【64】 情報セキュリティを含め、情報メディア基盤の構築に係る検討組織を設置する。	III	
【65】 学生の参画による広報活動など、大学広報の充実を図る。	【65】 大学広報や入試広報などにおいて、学生の参画による活動を推進する。	III	
【66】 大学内外の情報交換の中心的ツールであるウェブページの充実を図ることにより、利用者の利便性向上と大学のイメージアップを図る。	【66】 ウェブページをリニューアルし、携帯端末対応コンテンツを充実するなど利用者の利便性向上を図るとともに、法人情報をわかりやすく提供する。	III	
【67】 マスコミへのニュースリリースを日常的に提供するシステムの構築を通して、大学の情報発信力を高める。	【67】 事務局の広報室をニュースリリースの窓口とし、積極的な情報発信を進める。	III	
		ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]



### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

#### 1. 評価の充実に関する取組

(1) 平成22年4月に組織評価と個人評価に関する事項を任務とする評価室を設置し、当室の下、第1期中期目標期間の自己点検・評価体制を総括し、更なる効果的な評価方法等の検証を行った。その中でも、中期計画・年度計画の達成状況評価について、第2期においては、当該年度計画の達成状況と次年度計画立案の考え方を関連付けた全体的な進捗管理ができるよう進捗管理シートを新たに作成し、評価作業の更なる実質化かつ効率化を図っている。

(2) 大学教員の個人評価については、個人評価の項目・評価方法等の改善を行うことを目的とした、教員個人評価改善委員会を設置した。事務職員の個人評価については、アンケート結果及びこれまでの評価実施状況等を踏まえ、平成22年5月、評価者と被評価者のコミュニケーション及び相互理解の醸成に資する個人評価へと大幅な改善を行った。これと同時に個人評価のウェブ化も実施し、人事マネジメントの強化や評価作業の簡素化を併せて実施した。

#### 2. 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

(1) 全学的な情報メディア戦略に関する事項等の企画立案を行う情報メディア基盤委員会を平成22年4月に法人内に設置した。当委員会においてICTを活用した教育に関し検討を行い、その結果、学生の情報リテラシーについて一定のレベルを達成できるような情報教育の在り方や、そのための体制整備等が改善を要する項目として課題整理され、今後当該課題について具体的方策を検討することとした。

(2) 本学の情報資産を安全に運用するため、情報セキュリティの確保に関する事項の企画立案を行う情報セキュリティ専門部会を情報メディア基盤委員会の下に設置した。当部会では、本学の「情報セキュリティポリシー」についてファイル共有ソフトの使用禁止に関する項目を新たに追加する改正を実施し、学内に周知した。

(3) ウェブページのリニューアルを実施し、携帯端末対応コンテンツを充実するなど利用者の利便性向上を図るとともに、法人情報をよりわかりやすく提供するため、コンテンツの構成を見直した。また、教職員及び附属学校園の研究成果を外部に積極的に情報発信するため、マスコミ等への情報発信のマニュアルとガイダンスを盛り込んだ『報道機関へのアプローチについて』の小冊子を作成した。結果、各メディアからの取材について申込みが6件あり、ウェブページの本学の活動を紹介しているトピックスの件数についても、前年度の2倍以上(平成21年度51件、平成22年度124件)に増加した。

(4) 学生目線で大学の情報を様々な形で発信する学生広報室「DAIKYO PRESS」を20人の登録メンバーで本格始動させ、学生主体で企画会議を行い、活動内容について議論し、学内でのポスター掲示、新入生歓迎行事「五月祭」への参加、フリーペーパーの発行、学生と教職員が様々なテーマをフランクに話し合う「DAIKYO CAFE」の実施等様々な企画を実行した。その他、天王寺キャンパス(二部)でも専用の掲示板を設置し、学生広報による情報発信の体制を整えた。

(5) 本学の校章として受け継がれてきた「大學」(旧字体)を「両手」で包むデザインを継承するとともに、「未来へ向けた可能性の提供」という教育の本質と、「可能性の象徴」としての卵のイメージとを重ねあわせることで、「教育」そのものが、未来へ向けてより一層成長し、発展していくことをイメージして作成した新ロゴマークを学内外へと広く周知するため、その使用ルールを定めた「大阪教育大学ヴィジュアル・アイデンティティマニュアル」を作成し、冊子としてまとめた。結果、学内外から198件(学内189件、学外9件)のロゴマーク使用申請があった。

また広報誌「天遊」について、これまでの年2回発行から年4回発行へと発行回数を増やし、「人にまっすぐ」というテーマのもと、「STUDENTS NOW」、「卒業生CATCH」、「附属学校園ウォッチ」、「教育実習学生奮闘記」など、本学学生や卒業生等の活躍や教育界を巡る課題などの特集を組み、保護者、近畿地区の小学校、中学校、高校、大学、教育委員会など学内外に幅広く配布を行った。

(6) ステークホルダーへの説明責任を果たすため、財務諸表とは異なる視点から本学の財務状況をわかりやすくまとめた「財務レポート」を作成し、本学ウェブページで公開している。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	1 教育改善を推進するため、安全かつ良好な環境を維持するとともに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対し、必要な施設環境等を整備する。 (【68】～【72】)
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【68】 学生の自発的な学習の場となる自習室や授業実践力向上のために必要となる模擬授業実習室を整備するとともに、魅力あるキャンパス環境整備を行うためアメニティスペースの充実を図る。	【68】 新たなキャンパス環境整備に関するワーキンググループを立ち上げ、学生生活実態調査等を分析し、充実した学習生活環境の整備案を策定する。	III	
【69】 情報基盤システムに関する基本方針を策定し、情報処理センターをハブとする情報基盤システムを強化し、端末規模を拡大しオープン利用スペースを更に広げるとともに、図書館や普通教室でもICTを活用した学習や授業が可能となるよう整備する。	【69】 情報メディア基盤の構築に係る検討の中で、学生のICT能力の向上に資する支援の在り方について検討に着手する。	III	
【70】 都市型と郊外型のキャンパス機能に応じた環境整備を進める。	【70】 大阪市内に位置する天王寺キャンパスを都市型キャンパスと位置づけ、現職教員や社会人等のリカレント教育の場として機能させる方策の検討に着手する。	III	
【71】 心身に障害のある学生が支障なく就学できるよう、ユニバーサルデザイン等の視点から施設環境等の整備をさらに進める。	【71】 キャンパスのユニバーサルデザインに関わる全学的な基本計画の策定に着手する。	III	
【72】 施設設備の機能保全・維持管理計画に基づき、施設設備の安全かつ良好な状態を保持する。	【72】 新たなキャンパス環境整備に関するワーキンググループを立ち上げ、機能保全・維持管理計画の見直しを行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	1 幼児・児童・生徒・学生及び教職員の安全確保のため、キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに、安全意識・危機管理・危機対応能力の向上を図る。 (【73】～【76】)
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【73】 附属学校園及び大学キャンパスの安全確保のための各種セキュリティ対策を講じる。	【73】 附属学校園及び大学キャンパスの安全に万全を期すとともに、安全なキャンパス環境を維持するための取組を継続的に進める。	III	
【74】 附属学校園における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検、見直し、改善を継続して行い、事件・事故の未然防止を図る。	【74】 学校安全に関する定期的な点検や見直しを継続的に実施する。	III	
【75】 幼児・児童・生徒を対象に災害訓練、危機対応訓練等を実施する。	【75】 幼児・児童・生徒を対象に防災訓練等を継続的に実施する。	III	
【76】 学生及び教職員を対象に救命講習、災害訓練、危機対応訓練等を実施する。	【76】 非常時の対応のために、学生・教職員を対象に救命講習、防災訓練等を継続的に実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 法令遵守に関する目標

中期目標	1 監査体制並びに管理運営体制の検証・整備を図り、不祥事の未然防止と組織の自浄機能を強化する。【77】～【79】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【77】 経営協議会での審議事項を精選し、実質的審議が行われるよう運営面に配慮する。	【77】 経営協議会において、法定されている審議事項の一層の実質化・活性化が行われるよう運営面に配慮する。	III	
【78】 監査室の体制整備を行うとともに、自浄機能が働く仕組みを構築する。	【78】 内部監査の有効性を高めるため監査室の体制の見直しを図るとともに、事業実施部署において実施しているチェック機能を調査・検証する。	III	
【79】 職責に応じた研修システムを確立し、法令遵守意識の向上を図る。	【79】 不正経理等による信用失墜のリスクを共通理解させる研修システムの構築をプランニングする。	III	
		ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]



## (4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

### 1. 「学校安全」に関する取組

#### ○大学全体における取組

(1) 「学校安全の日」(6月8日)の3限目(第二部は2限目)の全授業の中で、担当教員から学生に対して冊子「附属池田小学校事件を語り伝えていくために」を配付し、その教訓を学ばせ、教員をめざす学生に幼児児童生徒の安全確保と学校安全の重要性への認識と自覚を深める取組を実施した。

(2) 学校安全に関する専門的な知識を習得し、緊急時における対応能力向上を目的とする「学校安全主任講習会」を3日間にわたり実施し、本学附属学校教員をはじめ全国の学校から約80人の受講者を得た。講習会後のアンケートでは、「新しい知識や考え方が得られた」とした受講者が約77%あり高い評価を得た。

(3) 大学と附属学校園(天王寺地区)合同により、不審者侵入を想定した非常時の危機対応訓練を天王寺キャンパスにて実施し、学生及び教職員約30人が不審者対応、学生の避難誘導、応急手当の演習等に取り組んだ。

(4) 不審者対応のための防犯カメラを増設し、安全なキャンパス環境維持の方策を講じた。

(5) 柏原キャンパスにおいて、学生が自習、休息、談話室として使用するアメニティスペース(計2ヶ所)と、学生の行き来が最も活発である共通講義棟に、合計3台の自動対外式除細動器(AED)を新たに設置するとともに、緊急時に担架として使用できるレスキューベンチを、AED設置場所近辺及び運動施設等に計13台配置した。

#### ○附属学校園における取組

(1) 附属池田小学校では、WHO(世界保健機関)により我が国で初めて認証を受けたInternational Safe School(平成22年3月5日認証)として、韓国のInternational Safe School及び中国、台湾の大学附属小学校と交流協定を締結し、平成21年に文部科学省から教育課程特例校の指定を受けて新設した「安全科」の学習に関する児童・教員の相互交流を図るなど、安全・安心な学校づくりの取組を推進しつつ、国内のみならず、世界に向けてその成果を発信し続けている。

(2) 附属池田小学校において、不審者対応訓練を初めて公開により実施し、全国の学校や教育機関から延べ760人の教員が事前討議、訓練、事後討議のすべてを參觀した。

(3) 附属池田小学校における電波バッジを用いた登下校管理システムの運用を継続しつつ、学校における教務管理システムと統合し、緊急的な学校危機の発生にも確実かつ迅速な対応を可能とする新システム(児童安全管理システム)の開発を進めている。

(4) 各附属学校園の安全主任を構成員とする安全に関する連携協議会(平成21年度設置)を実施し、その中で前附属池田小学校長による講演「学校における安全管理の進め方」を受講する他、平成23年度に向けての学校安全の取組を共有するなど、附属学校園間の安全に関する連携を図っている。

#### ○学校危機メンタルサポートセンターにおける取組

わが国における学校安全の推進に関わる研究のさらなる発展と、学校における安全教育活動の一層の広がりを目的として、フォーラム(テーマ「学校危機の諸相とその予防戦略を考えるー附属池田小学校における「安全科」カリキュラム開発の取り組みー)を開催し、全国の学校や教育機関から約180人の教職員が参加し、安全学習活動の実際と今後の展開に向けた課題を共有した。終了後のアンケートでは、「学校で活用可能な内容であった」と回答した参加者が約88%あり、高い評価を得た。

### 2. 安全衛生に関する取組

柏原キャンパスにおいて、第一種衛生管理者の資格取得者を9人増員し、計30人となり柏原キャンパスの職場巡視体制を強化するとともに、従来から実施している衛生管理者職場巡視の実施指針を策定し、巡視時のルール化を図った。

### 3. 施設設備の整備・活用に関する取組

(1) 施設マネジメントについては、財務・施設管理室の下に施設マネジメント委員会を設置し、さらに、その下に、施設の共同利用・維持管理、資産の収入・減損、附属学校園の施設整備など専門的事項を審議するためのワーキンググループを置き、魅力あるキャンパス環境づくりに向け、施設の整備・活用に全学的な視点で対応している。

(2) 学生同士が、図書館資料やパソコンを活用しながら、対話し協働することができた新しい学習空間として、附属図書館にラーニング・コモンズを整備した。

(3) エネルギー消費量削減及び環境意識の向上を図るため、引き続き、トータルコストを意識した空調設備の更新や洗面所・トイレにおける自動作動機器による節水対策、LED照明への切り替え及び熱線センサー付自動スイッチの設置による節電対策等に積極的に取り組んだ。

(4) 地球環境保全を積極的に推進するエコな大学として、年間約68トンのCO2削減が可能な大規模太陽光発電システムを平成22年3月に設置し、平成22年度においては柏原キャンパス1年間の電力量の4.1%を占める年間約23.9万kWhを発電し、102トンのCO2削減を達成した。

### 4. 法令遵守に関する取組

内部監査の有効性を高めるため、監事監査や監査室が行う監査に監事と監査室員が相互に出席して実施する等、緊密に連携を図るとともに、法令遵守に係る監査をコンプライアンス監査として明確に位置づけ、従来の業務監査と区分して実施するなど、監査の実施方法の見直しを行った。

## II 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

## IV 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画はないものとする。	重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画はないものとする。	該当なし。

## V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし。

**VI その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 198	施設整備補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設補助金 (198)	小規模改修	総額 33	施設整備補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設補助金 (33)	(松崎町)耐震対策事業	総額 238	施設整備補助金 (205) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設補助金 (33)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>			<p>(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>(注) 平成20年度補正予算により施設整備費補助金として(松崎町)耐震対策事業が予算措置され、平成21年度中に契約済みであったが、未竣工のため、平成22年度に繰越したものが205百万円あった。</p>		

○ 計画の実施状況等



**Ⅶ その他 2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、各年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。</p> <p>(参考)中期目標期間中の人件費総額見込み 38,555百万円(退職手当は除く)</p>	<p>効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成22年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。</p> <p>(参考1)平成22年度の常勤職員数 695人 (参考2)平成22年度の人件費総額見込み 6,426百万円(退職手当は除く)</p>	<p>効率的な大学運営に資する観点から、また、総人件費改革や運営費交付金の措置状況等を踏まえ、翌年度、翌々年度の人員枠の限度を毎年度末に策定し、経営協議会の議を経て役員会決定し、その人員枠の限度内に収めるよう人員管理を徹底している。</p> <p>※組織運営の改善に関する取組は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務体制を強化するため、専門性が高くかつ関係の深い人事業務(人事課)と給与計算業務(財務課)の事務を人事課へ一元化し、また、専門性の高い設備担当職員の雇用を柔軟に行うため、施設課の電気係と機械係を統合し設備係とする事務組織の改組を実施した。この設備担当職員については、特命職員を配置し、専門的知識や経験を有した外部人材を有効活用した。</li> <li>・時代に即応した組織対応として、柏原キャンパスにキャリア支援センターを設置し、新たに民間のキャリア形成支援の専門家を特任教授として採用した。また、天王寺キャンパスにおいては、教員就職の専門家を就職支援アドバイザーとして1人を採用した。</li> </ul>

○ 別表(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
教育学部(第一部)			
幼稚園教員養成課程	60	70	116.7%
学校教育教員養成課程	395	407	103.0%
小学校教員養成課程	870	936	107.6%
中学校教員養成課程	315	371	117.8%
特別支援教育教員養成課程	180	192	106.7%
養護教諭養成課程	120	122	101.7%
教養学科	1620	1773	109.4%
教育学部(第二部)			
小学校教員養成課程	350	377	107.7%
学士課程 計	3910	4248	108.6%
教育学研究科(修士課程)	442	467	105.7%
学校教育専攻	32	29	90.6%
特別支援教育専攻	24	23	95.8%
国語教育専攻	16	8	50.0%
英語教育専攻	12	21	175.0%
社会科教育専攻	32	34	106.3%
数学教育専攻	16	11	68.8%
理科教育専攻	36	27	75.0%
家政教育専攻	12	8	66.7%
技術教育専攻	6	5	83.3%
音楽教育専攻	24	27	112.5%
美術教育専攻	24	24	100.0%
保健体育専攻	20	28	140.0%
養護教育専攻	6	3	50.0%
実践学校教育専攻【夜間】	60	64	106.7%
国際文化専攻	24	17	70.8%
総合基礎科学専攻	32	38	118.8%
芸術文化専攻	24	39	162.5%
健康科学専攻【夜間】	42	61	145.2%
修士課程 計	442	467	105.7%
特別支援教育特別専攻科	30	19	63.3%

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
附属幼稚園	150	149	99.3%
附属天王寺小学校	720	716	99.4%
附属池田小学校	720	698	96.9%
附属平野小学校	720	713	99.0%
附属天王寺中学校	480	478	99.6%
附属池田中学校	480	478	99.6%
附属平野中学校	360	360	100.0%
附属高等学校天王寺校舎	480	501	104.4%
附属高等学校池田校舎	480	497	103.5%
附属高等学校平野校舎	360	348	96.7%
附属特別支援学校	60	60	100.0%

○ 計画の実施状況等

平成22年5月1日現在, 学士課程においては, 収容定員 3,910人に対し収容数が 4,248人で, 定員充足率 108.6%, 修士課程においては, 収容定員 442人に対し収容数が 467人で, 定員充足率 105.7%である。一方, 特別支援教育特別専攻科においては, 収容定員 30人に対し収容数が19人で, 定員充足率 63.3%となっている。学士課程及び修士課程では収容定員の 90%以上を充足し, かつ 110%を超えない範囲で教育活動を展開しているが, 特別支援教育特別専攻科にあつては, 志願者に現職者が多いことから, 募集定員に対して応募段階で 80%を下回っている状況があること及び入学手続き段階で合格者が置かれている就業状況等の都合から毎年数名が入学しない状況である。

また附属学校園にあつては, すべての附属学校園において収容定員どおりの収容数となっている。